

新潟県立新潟翠江高等学校管理業務仕様書

- 1 業務名 学校管理業務委託

- 2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
ただし、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）及び学校閉庁
日年間16日間を除く
学校閉庁日
4/29, 5/3～5/6, 7/20, 8/11, 8/15, 8/16, 9/21, 10/12
11/23, 12/26, 12/27, 1/11, 2/23

- 3 業務委託時間
 - (1) 平日：午前7時15分から午前8時30分まで及び午後5時から午後6時45分まで
 - (2) スクーリング等のある土曜日・日曜日：午前7時15分から午後6時45分まで
 - (3) スクーリング等のない土曜日・日曜日・休日（4月から10月まで）
：午前8時から午後6時まで
 - (4) スクーリング等のない土曜日・日曜日・休日（11月から3月まで）
：午前8時30分から午後5時30分まで（11月から3月まで）

- 4 業務内容
 - (1) 生徒玄関、職員玄関及び通用口等の開扉・閉扉
 - (2) 校舎等に付帯する窓等の開口部の開錠・施錠
 - (3) 照明設備及び冷暖房設備その他校舎等に設置された各種機器の運転・停止・確認
 - (4) 文書の受領、電話その他により通報される学校業務の受信、外来者の応接及び関係職員への連絡
 - (5) 災害等による緊急事態の発生時における校舎等の損壊等の応急措置及び関係機関・関係職員への連絡
 - (6) 業務日誌の作成